



2025年6月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2024年11月14日

上場会社名 テスホールディングス株式会社 上場取引所 東
コード番号 5074 URL <https://www.tess-hd.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 山本 一樹
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員管理本部長 (氏名) 平倉 正章 TEL 06-6308-2794
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2025年6月期第1四半期の連結業績（2024年7月1日～2024年9月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年6月期第1四半期	8,308	33.6	944	32.2	757	52.2	684	141.6
2024年6月期第1四半期	6,221	△25.3	714	△53.2	498	△65.7	283	△68.7

（注）包括利益 2025年6月期第1四半期 659百万円（14.9%） 2024年6月期第1四半期 573百万円（△39.8%）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年6月期第1四半期	9.70	9.69
2024年6月期第1四半期	4.02	4.01

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年6月期第1四半期	142,454	41,308	28.8
2024年6月期	119,128	41,796	34.9

（参考）自己資本 2025年6月期第1四半期 41,001百万円 2024年6月期 41,512百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年6月期	—	0.00	—	16.00	16.00
2025年6月期	—	—	—	—	—
2025年6月期（予想）	—	0.00	—	7.66	7.66

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年6月期の連結業績予想（2024年7月1日～2025年6月30日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	38,000	24.0	2,700	13.9	400	△94.8	700	△41.0	9.93

（注）直近に公表されている連結業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

（1）当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

新規 2社 （社名）合同会社福岡みやこソーラーパワーを営業者とする匿名組合、テスロジスティクス合同会社

除外 1社 （社名）－

（注）当第1四半期連結会計期間に合同会社福岡みやこソーラーパワーを営業者とする匿名組合の持分を取得し、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を6月30日としており、当第1四半期連結会計期間は貸借対照表のみ連結しております。

また、テスロジスティクス合同会社を8月26日に設立し、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

（2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

（注）詳細は、添付資料P.10「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記）」をご覧ください。

（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

（4）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年6月期1Q	70,644,130株	2024年6月期	70,644,130株
② 期末自己株式数	2025年6月期1Q	130,156株	2024年6月期	130,156株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年6月期1Q	70,513,974株	2024年6月期1Q	70,453,158株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P.5「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	5
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	5
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	6
(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
第1四半期連結累計期間	8
四半期連結包括利益計算書	9
第1四半期連結累計期間	9
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	10
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	10
(セグメント情報等の注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	12
(継続企業の前提に関する注記)	12
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	12
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	13

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、世界的な資材価格やエネルギー価格の高騰、ウクライナ情勢の悪化、円安による影響等、依然として景気の先行きの見通しが難しい状況が続いております。

当社グループが事業を行うエネルギー業界においては、2015年の国連による持続可能な開発目標 (SDGs) (※1) の提唱や、パリ協定 (※2) 締結を契機に、引き続き世界的にエネルギーの脱炭素化に向けた取り組みが加速しております。日本においても、2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画 (※3) では、2050年カーボンニュートラルの実現と、2030年度の新たな温室効果ガス排出削減目標 (2013年度比46%削減) の達成に向けたエネルギー政策の道筋が示されました。徹底した省エネルギーの更なる追求が求められると共に、2030年には国内電源構成に占める再生可能エネルギーの割合を36~38%程度 (2022年度は21.7%) にする目標が掲げられております。更に、2023年2月にはGX実現に向けた基本方針 (※4) が閣議決定され、エネルギー安定供給の確保を大前提とした脱炭素への取組方針が示されました。

このような外部環境の中、当社グループは、「Total Energy Saving & Solution」の経営理念のもと、「再生可能エネルギーの主力電源化」「省エネルギーの徹底」及び「エネルギーのスマート化」の3つの事業領域に注力しながら事業を展開しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は8,308百万円 (前年同期比33.6%増)、営業利益は944百万円 (前年同期比32.2%増)、経常利益は757百万円 (前年同期比52.2%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は684百万円 (前年同期比141.6%増) となりました。

この内、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、「3) 合同会社福岡みやこソーラーパワーを営業者とする匿名組合の連結子会社化に伴う匿名組合投資利益 (営業外収益)、負ののれん発生益 (特別利益)、段階取得に係る差損 (特別損失) の計上」に記載のとおり、合同会社福岡みやこソーラーパワーを営業者とする匿名組合の連結子会社化に伴う匿名組合投資利益366百万円を営業外収益に、負ののれん発生益471百万円を特別利益に計上したこと等から、経常利益は前年同期比52.2%増、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比141.6%増となりました。

1) セグメントごとの経営成績について

①エンジニアリング事業

(受託型)

省エネルギー系設備における顧客の省エネ、コスト低減、環境対策等のニーズに応じたエンジニアリング、再生可能エネルギー系設備の一部における、顧客取得のFIT認定やFIP認定 (※5) を活用した発電施設や自家消費用発電設備のエンジニアリング等、顧客からEPCを受託する形態であり、受託したEPCによる売上を一定の期間にわたり収益を認識する方法に従って計上しております。

当第1四半期連結累計期間においては、脱炭素ニーズ等の高まりにより、コージェネレーションシステム (※6) や燃料転換設備 (※7)、ユーティリティ設備 (※8) 等の省エネルギー系設備に関するEPC案件が前年同期比で増加いたしました。また、これらの省エネルギー系設備に加え、太陽光発電システムやバイオマス発電システム等の再生可能エネルギー系設備に関するEPC案件について、案件規模が拡大したことに加え、EPCの進捗が前年同期比で好調であったことから、前年同期比で売上が増加いたしました。

(開発型)

当社グループが用地取得 (又は賃借)、許認可及び権利等の取得、EPC等を主体的に関与し、開発に関する一連のソリューションを顧客に提供する形態であります。

前第1四半期連結累計期間は開発型による売上計上が無かったことに対し、当第1四半期連結累計期間は鹿児島県におけるFIT制度 (※9) を活用した太陽光発電所 (発電容量約8.0MW) のEPCによる売上を一定の期間にわたり収益を認識する方法に従って計上いたしました。

以上の結果、エンジニアリング事業につきましては、売上高は3,710百万円 (前年同期比141.6%増)、セグメント利益は121百万円 (前年同四半期はセグメント損失163百万円) となりました。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高を含む売上高は4,458百万円 (前年同期比33.9%増) となりました。

②エネルギーサプライ事業

(再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電)

太陽光発電所を中心として、FIT制度又はFIP制度(※10)を活用した再生可能エネルギー発電所やFIT制度又はFIP制度を活用しないオンサイトPPAモデル(※11)による再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電を行っております。

当第1四半期連結会計期間末における再生可能エネルギー発電所の件数及び発電容量は、当第1四半期連結累計期間にオンサイトPPAモデルにおける電力供給サービスを新たに供給先8件、約5.1MWを開始したことにより、下表のとおりとなりました。

当第1四半期連結累計期間においては、連結子会社の保有分における件数及び発電容量の増加に加え、FIT制度及びFIP制度を活用するもの、活用しないもの共に、運転開始済みの連結子会社における再生可能エネルギー発電所の発電量が順調に推移したことから前年同期比で売電収入に伴う売上が増加いたしました。

	前第1四半期 連結会計期間末		当第1四半期 連結会計期間末		増減	
	件数 (件)	発電容量 (MW)	件数 (件)	発電容量 (MW)	件数 (件)	発電容量 (MW)
連結子会社の保有分	85	213.5	103	303.9	18	90.4
内、FIT制度及びFIP制度	69	195.0	66	263.7	△3	68.6
内、オンサイトPPAモデル	16	18.5	37	40.3	21	21.8
当社グループ出資先の保有分(※)	12	88.1	10	21.1	△2	△67.0
合計	97	301.6	113	325.1	16	23.4

(※) 当社グループ出資先の保有分は、持分法適用関連会社及び匿名組合出資を行う合同会社を営業者とする匿名組合であります。また、当社グループ出資先の保有分は、全てFIT制度を活用した再生可能エネルギー発電所による件数及び発電容量であります。

(オペレーション&メンテナンス(O&M))

顧客企業との定期契約によるメンテナンス業務及び24時間遠隔監視サービスに加え、不定期に発生するメンテナンス業務(消耗品の交換や法定検査等によるメンテナンス業務等の発生の予想可能なものと、顧客設備の故障による修理・交換等のメンテナンス業務等の発生の予想困難なもの)を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、不定期に発生するメンテナンス業務が前年同期比で減少したことから前年同期比で売上が減少いたしました。

(電気の小売供給)

北海道、東北、東京、中部、北陸、関西、中国、四国及び九州の9電力エリアにて法人顧客向けに電気の供給を行っております。また、デマンドレスポンス(DR)(※12)技術やバーチャルパワープラント(VPP)(※13)技術を用いて、需要側が所有する分散型エネルギーリソース(※14)を取りまとめし、調整力として供給するERAB(※15)サービスのほか、コージェネレーションシステムを運用する顧客に対して行う燃料供給サービスを行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、顧客向けの電力料金が日本卸電力取引所(JEPX)のスポット価格と連動する市場連動型メニューによる供給量拡大に取り組んだ一方、従来の電力供給メニューにおける大口需要家との取引が終了したこと等から前年同期比で売上が減少いたしました。

(資源循環型バイオマス燃料供給)

日本国内のバイオマス発電所に向けたPKS(※16)燃料販売事業を行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、前年同期比で出荷量が減少したことに伴い、前年同期比で売上が減少いたしました。

以上の結果、エネルギーサプライ事業につきましては、売上高は4,598百万円(前年同期比1.9%減)、セグメント利益は806百万円(前年同期比12.7%増)となりました。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高を含む売上高は4,599百万円(前年同期比1.8%減)となりました。

2) デリバティブ評価損(営業外費用)の計上について

当第1四半期連結累計期間において、デリバティブ評価損126百万円を営業外費用に計上いたしました。これは、当社の連結子会社である株式会社伊万里グリーンパワーが佐賀県伊万里市において開発を進めている発電容量

約46.0MWの大型バイオマス発電事業で使用するPKS燃料調達に係る為替変動リスクをヘッジする目的のために締結している為替予約の時価評価により生じたものであります。詳細につきましては、2024年11月5日に公表いたしました「営業外費用（デリバティブ評価損）及び法人税等調整額（益）の計上に関するお知らせ」をご参照ください。

3) 合同会社福岡みやこソーラーパワーを営業者とする匿名組合の連結子会社化に伴う匿名組合投資利益（営業外収益）、負ののれん発生益（特別利益）、段階取得に係る差損（特別損失）の計上

当第1四半期連結累計期間において、匿名組合投資利益366百万円を営業外収益に、負ののれん発生益471百万円を特別利益に、段階取得に係る差損292百万円を特別損失に計上いたしました。これらは、2024年8月1日付で当社の100%子会社であるテス・エンジニアリング株式会社によって、太陽光発電事業（所在地：福岡県京都郡みやこ町、発電容量合計：約67.0MW）を行う合同会社福岡みやこソーラーパワーを営業者とする匿名組合（以下「みやこ匿名組合」といいます。）に係る匿名組合出資持分全部を取得し、みやこ匿名組合を当社の連結子会社としたことに伴い生じたものであります。詳細につきましては、2024年11月5日に公表いたしました「営業外収益、特別利益及び特別損失の計上に関するお知らせ」をご参照ください。

（※1）持続可能な開発目標（SDGs）：

2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で発展途上国のみならず先進国自身が取り組むべき事項として掲げられた国際社会共通の目標であり、エネルギー、経済成長と雇用、気候変動等に対する取り組みをはじめとして計17の目標にて構成されております。

（※2）パリ協定：

第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）にてCO₂排出量に削減目標を定める温暖化対策の世界的枠組みとして日本を含め196の国々による合意に基づき2015年12月に採択された国際協定であります。日本は本協定に対して2030年までに2013年比で温室効果ガス排出量を46%削減することを目標として掲げております。

（※3）エネルギー基本計画：

エネルギー政策基本法第12条に基づき制定される、エネルギーの需給に関する施策の長期的、総合的かつ計画的な推進を図るためのエネルギーの需給に関する基本的な計画のことであります。

（※4）GX実現に向けた基本方針：

GX（グリーントランスフォーメーション）を通じて脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現するべく、2023年2月に閣議決定された取組方針であります。

（※5）FIT認定やFIP認定

「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に規定される、経済産業大臣による再生可能エネルギー発電事業計画の認定のことであります。

（※6）コージェネレーションシステム（CGS：Co-Generation System）：

分散型エネルギーリソースの一つで、発電と同時に発生する熱を冷暖房や生産プロセスに利用する熱電併給システムのことであります。CHP：Combined Heat & Powerと呼称される場合もあります。

（※7）燃料転換設備：

工場の熱源として利用する燃料を石油から天然ガスへ転換するための設備のことであります。

（※8）ユーティリティ設備：

工場の生産設備の稼働に必要な電気、蒸気、水、圧縮空気、燃料等を供給する設備のことであります。

（※9）FIT制度：

「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づき、太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーで発電した電力を、電気事業者が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度であります。

（※10）FIP制度：

再生可能エネルギー発電事業者が発電した電気を卸電力取引市場や相対取引で売電をした場合に、基準価格（FIP価格）と市場価格の差額をプレミアム額として交付する制度のことであります。

（※11）オンサイトPPAモデル：

当社グループが発電事業者として、自家消費型太陽光発電所等の所有・維持管理等を行い、当該発電所等から発電された電力を需要家に供給する契約方式のことであります。

（※12）デマンドレスポンス（DR）：

需要家側エネルギーリソース（※17）の保有者若しくは第三者が、そのエネルギーリソースを制御することで、電力需要パターンを変化させることであります。

（※13）バーチャルパワープラント（VPP）：

IoT技術を活用して分散型エネルギーリソースを遠隔から統合制御し、1つの発電所のように機能させることによって、電力の需給バランスを調整することです。

(※14) エネルギーリソース：

電気や熱等のエネルギーを供給又は貯蔵することができる設備（発電システム、蓄電池システム、ボイラ）等のことでもあります。

(※15) ERAB (Energy Resource Aggregation Businesses)：

DRやVPPを用いて、一般送配電事業者、小売電気事業者、需要家、再生可能エネルギー発電事業者といった取引先に対し、調整力、インバランス（※18）回避、電力料金削減、出力制御回避等の各種サービスを提供することです。

(※16) PKS：

Palm Kernel Shellの略称で、パーム椰子の種からパーム油を搾油した後に残った椰子殻のことです。

(※17) 需要家側エネルギーリソース：

需要家の受電点以下（behind the meter）に接続されているエネルギーリソース（発電設備、蓄電設備、需要設備）を総称するものです。

(※18) インバランス：

電気の小売供給において小売電気事業者が事前に策定した需要調達計画と実績の差分のことです。

(2) 財政状態に関する説明

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ5,009百万円増加し、41,031百万円となりました。主な要因は、「佐賀伊万里バイオマス発電所」の建設資金に係る借入及び合同会社福岡みやこソーラーパワーを営業者とする匿名組合の連結子会社化等による現金及び預金の増加3,462百万円等です。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べ18,316百万円増加し、101,422百万円となりました。主な要因は、合同会社福岡みやこソーラーパワーを営業者とする匿名組合の連結子会社化等による機械装置及び運搬具の増加10,226百万円及び契約関連無形資産の増加4,718百万円等です。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,781百万円増加し、25,030百万円となりました。主な要因は、合同会社福岡みやこソーラーパワーを営業者とする匿名組合の連結子会社化等による1年内返済予定の長期借入金の増加1,597百万円等です。この内、合同会社福岡みやこソーラーパワーを営業者とする匿名組合に係る1年内返済予定の長期借入金の増加につきましては、連結子会社化に伴って合同会社福岡みやこソーラーパワーを営業者とする匿名組合の流動負債を連結したものであり、当第1四半期連結累計期間に新たに借入を行ったものではございません。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ22,032百万円増加し、76,114百万円となりました。主な要因は、合同会社福岡みやこソーラーパワーを営業者とする匿名組合の連結子会社化等による長期借入金の増加20,833百万円等です。この内、合同会社福岡みやこソーラーパワーを営業者とする匿名組合に係る長期借入金の増加につきましては、連結子会社化に伴って合同会社福岡みやこソーラーパワーを営業者とする匿名組合の固定負債を連結したものであり、当第1四半期連結累計期間に新たに借入を行ったものではございません。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ487百万円減少し、41,308百万円となりました。主な要因は、配当金の支払等による利益剰余金の減少457百万円等です。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2024年11月5日の「業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」で公表いたしました通期の連結業績予想に変更はありません。

なお、当該連結業績予想につきましては、同資料の発表日時点において当社グループが入手可能な情報に基づき判断したものであり、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,339	21,801
受取手形	321	145
売掛金	1,833	2,232
完成工事未収入金	0	17
契約資産	4,644	5,633
商品及び製品	200	196
仕掛品	93	136
未成工事支出金	44	70
不動産事業支出金	1,675	1,676
原材料及び貯蔵品	340	419
前渡金	6,442	6,561
その他	2,091	2,150
貸倒引当金	△6	△10
流動資産合計	36,022	41,031
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,270	5,163
減価償却累計額	△1,181	△1,304
減損損失累計額	△757	△760
建物及び構築物 (純額)	2,331	3,098
機械装置及び運搬具	45,746	57,971
減価償却累計額	△13,104	△15,016
減損損失累計額	△3,128	△3,214
機械装置及び運搬具 (純額)	29,514	39,740
工具、器具及び備品	272	291
減価償却累計額	△194	△202
減損損失累計額	△0	△0
工具、器具及び備品 (純額)	76	88
土地	5,217	5,217
リース資産	2,287	2,289
減価償却累計額	△1,534	△1,562
減損損失累計額	△36	△37
リース資産 (純額)	717	689
建設仮勘定	23,261	23,696
有形固定資産合計	61,118	72,532
無形固定資産		
のれん	559	551
契約関連無形資産	6,421	11,140
その他	634	4,104
無形固定資産合計	7,615	15,796
投資その他の資産		
投資有価証券	381	381
関係会社株式	1,270	1,200
関係会社出資金	1,224	19
繰延税金資産	2,750	2,799
デリバティブ債権	5,676	5,588
その他	3,069	3,105
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	14,372	13,094
固定資産合計	83,106	101,422
資産合計	119,128	142,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,125	814
工事未払金	1,206	1,390
短期借入金	13,250	13,450
1年内返済予定の長期借入金	4,051	5,648
リース債務	295	303
未払法人税等	328	235
契約負債	1,759	1,990
賞与引当金	261	155
契約損失引当金	21	2
完成工事補償引当金	5	12
その他	944	1,027
流動負債合計	23,249	25,030
固定負債		
長期借入金	45,047	65,880
リース債務	3,002	3,584
繰延税金負債	2,769	2,745
資産除去債務	2,377	3,013
長期預り金	483	483
退職給付に係る負債	369	379
その他	32	27
固定負債合計	54,082	76,114
負債合計	77,332	101,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,760	6,760
資本剰余金	19,608	19,608
利益剰余金	14,715	14,257
自己株式	△0	△0
株主資本合計	41,083	40,625
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	48	63
為替換算調整勘定	380	311
その他の包括利益累計額合計	429	375
非支配株主持分	283	306
純資産合計	41,796	41,308
負債純資産合計	119,128	142,454

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)
売上高	6,221	8,308
売上原価	4,487	6,205
売上総利益	1,733	2,103
販売費及び一般管理費	1,018	1,158
営業利益	714	944
営業外収益		
受取利息	1	6
受取配当金	10	5
有価証券売却益	0	—
受取賃貸料	21	20
受取保険金	—	36
持分法による投資利益	27	52
デリバティブ評価益	99	—
為替差益	18	—
匿名組合投資利益	—	367
保険解約返戻金	0	4
補助金収入	7	90
その他	7	47
営業外収益合計	195	632
営業外費用		
支払利息	178	249
デリバティブ評価損	—	126
固定資産圧縮損	—	89
新株予約権発行費	129	—
為替差損	—	162
支払手数料	12	167
その他	92	24
営業外費用合計	412	819
経常利益	498	757
特別利益		
負ののれん発生益	—	471
特別利益合計	—	471
特別損失		
段階取得に係る差損	—	292
特別損失合計	—	292
税金等調整前四半期純利益	498	937
法人税等	157	222
四半期純利益	340	715
非支配株主に帰属する四半期純利益	56	30
親会社株主に帰属する四半期純利益	283	684

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)
四半期純利益	340	715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7	—
繰延ヘッジ損益	8	15
為替換算調整勘定	234	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	△70
その他の包括利益合計	233	△56
四半期包括利益	573	659
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	531	630
非支配株主に係る四半期包括利益	41	28

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(セグメント情報等の注記)

前第1四半期連結累計期間(自2023年7月1日 至2023年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	エンジニアリング事業	エネルギーサプライ事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	173	3,760	3,934	—	3,934
一定の期間にわたり移転される財	1,362	924	2,286	—	2,286
顧客との契約から生じる収益	1,535	4,685	6,221	—	6,221
外部顧客への売上高	1,535	4,685	6,221	—	6,221
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,793	—	1,793	△1,793	—
計	3,329	4,685	8,014	△1,793	6,221
セグメント利益又は損失(△)	△163	715	551	162	714

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額には、セグメント間取引消去及び全社費用が含まれています。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2024年7月1日 至2024年9月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	エンジニアリング事業	エネルギーサプライ事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	218	3,638	3,857	—	3,857
一定の期間にわたり移転される財	3,491	959	4,451	—	4,451
顧客との契約から生じる収益	3,710	4,598	8,308	—	8,308
外部顧客への売上高	3,710	4,598	8,308	—	8,308
セグメント間の内部売上高又は振替高	748	1	749	△749	—
計	4,458	4,599	9,058	△749	8,308
セグメント利益又は損失 (△)	121	806	927	16	944

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額には、セグメント間取引消去及び全社費用が含まれています。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「エネルギーサプライ事業」において、合同会社福岡みやこソーラーパワーを営業者とする匿名組合に係る出資持分の全部を取得し子会社化したことに伴い、負ののれんが発生しております。これにより、当第1四半期連結累計期間において負ののれん発生益471百万円を特別利益として計上しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額並びに負ののれん発生益は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年9月30日)
減価償却費	769百万円	832百万円
のれんの償却額	8	8
負ののれん発生益	-	471

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

テスホールディングス株式会社

取締役会 御中

オリエント監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 徹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前田 佳久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野坂 幸一

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているテスホールディングス株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年7月1日から2024年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年7月1日から2024年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。